

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名: 群馬県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①群馬県交通まちづくり戦略(群馬県地域公共交通計画)策定 内容:過年度の検討結果や以下に示す活性化協議会や地域部会における議論、パブリックコメントにおける県民意見を踏まえ、計画案を作成する。 結果:調査・検討結果を踏まえて計画案を作成し、令和5年1月にパブリックコメントを実施。その結果を踏まえ、3月に計画策定・公表予定。</p> <p>②法定協議会の開催 内容:法定協議会を開催し、交通事業者、市町村、住民(利用者)等の委員から意見を聴取する。 結果:令和4年10月に会議を開催。「公共交通の利用に結び付けるメッセージが必要である。」「公共交通の技術革新も進んでいることも踏まえ、前向きな議論も必要である。」といった意見が出た。パブリックコメント結果等を踏まえ、令和5年3月に会議を開催し、計画内容を決定する予定。</p> <p>③地域部会の開催 内容:地域部会を開催し、交通事業者、市町村、住民(利用者)等の委員から意見を聴取する。 結果:令和4年8月～9月、地域部会を開催。「県民の果たす役割を明示する必要がある。」「公共交通ネットワークの再編などには、交通事業者間の連携が一番重要である。」といった意見が出た。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された。</p>	<p>■計画策定方針について パーソントリップ調査データの現状分析や群馬県総合計画「新・総合計画ビジョン」に示されるニューノーマル、DX、2050年5つのゼロ宣言など上位計画の方針を踏まえ、【目指すべき将来像】を都市構造の観点と暮らし方の観点から描き、これを実現させるために基本方針を設定。</p> <p>【目指すべき将来像】 ぐんまらしい「快疎」な空間の形成とそれを支える多様な移動手段が整った社会 ～多様なライフスタイルに合わせて、誰もが安全・快適に移動でき、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県～</p> <p>基本方針① ニューノーマルに対応した安全・快適で持続可能な公共交通サービスの確保・維持 基本方針② DX・新技術導入による公共交通サービスの効率化・高度化 基本方針③ 交通まちづくり分野の脱炭素化の推進 基本方針④ まちづくりと連携した基幹公共交通軸の確保・維持 (市町村域を越える広域的な公共交通) 基本方針⑤ まちづくりと連携した地域的な暮らしの足の確保・維持 (市町村内における多様な移動手段)</p>

令和4年度 群馬県地域公共交通活性化協議会（群馬県） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

群馬県は、東京から100km圏に位置し、県土の約2/3を丘陵山岳地帯が占め、約1/3の平野部に県人口の約7割が集中している。

東北、関東、上信越、北関東自動車道が東西南北十字に貫く高速交通網が整備され、また、上越、北陸新幹線が県土を貫くなど、全国でも極めて優れた高速交通ネットワーク環境にある。これに対し、主要な都市以外は鉄道やバスなどの公共交通機関があまり発達していないため、日常生活においては自動車への依存度が高く、自動車1台あたりの人口が1.10人（H31.3.31現在）で全国第2位である。

県内の公共交通の現状について、鉄道は、上越、北陸新幹線をはじめ、高崎駅を中心に、JR在来線として高崎線、上越線、両毛線、八高線、信越本線、吾妻線が運行し、大手民鉄である東武伊勢崎線のほか、上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道が運行している。

乗合バスは、各都市の中心駅を起点として放射状に郊外方面に伸びる路線が多い。ただし、東毛地域（太田市、館林市等）では、民間路線バスはほとんどなく、主に行政運営の路線バスとデマンド交通が運行している。また、中山間地域等の交通空白地の一部地域では、デマンド交通や自家用有償輸送が運行している。



地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

群馬県が抱える問題点については、公共交通分野として、生活スタイルに合っていない公共交通サービスと担い手不足の深刻化や公共交通の負のスパイラル（需要低迷、採算性の悪化、サービス水準の低下）、ICT化の遅れなどがあり、まちづくり分野として、人口減少・少子高齢化や都市の拡散・低密度化と公共交通空白地域の拡大などがある。加えて、社会環境の変化として、新型コロナウイルスの感染拡大やこれに伴う生活様式の変化、社会・経済のデジタル化の進展、温室効果ガスによる地球温暖化などがある。

これらの問題に対応し、効率的な公共交通再編につなげるため、群馬県のまちづくりと連携した公共交通のあるべき姿（マスタープラン）として、公共交通ネットワーク（幹線ネットワーク）、サービス水準、役割分担や相互の連携について示す必要がある。

面積	6,362km ²
人口（R4.4.1時点）	1,913,192人
15歳未満	213,925人
65歳以上	580,781人
高齢化率	30%

アピールポイント

・本計画については計画期間は5年だが、20年後の交通とまちづくりのあるべき姿を展望しており、【目指すべき将来像】(※)や国土交通省「国土の長期展望」における地域生活圏の考え方等を踏まえ、将来都市構造図を描き、公共交通ネットワーク（幹線ネットワーク）を設定していること。

(※)【目指すべき将来像】ぐんまらしい「快疎」な空間の形成とそれを支える多様な移動手段が整った社会 ～多様なライフスタイルに合わせて、誰もが安全・快適に移動でき、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県～

「快疎」とは…

開放的で人口が密ではない疎である空間「開疎」に、他にはない価値（地域固有の価値、多様な暮らし方等）が加わり、空間的にも精神的にもより安定した快適な状況のこと。群馬県総合計画「新・群馬県総合計画」により示されている考え方。

・社会環境の変化（新型コロナウイルスの感染拡大、社会・経済のデジタル化の進展、温室効果ガスによる地球温暖化等）に対応した計画としていること。

・群馬県全域を対象とした計画とし、県内の4つの都市計画区域マスタープランの圏域（地域）毎に、交通事業者、市町村、住民（利用者）等をメンバーとした部会を設けて議論していること。

協議会開催状況

令和4年度の開催状況（予定含む）

- ・法定協議会（6月16日書面）
R4予算について
- ・地域部会（8月下旬～9月上旬対面）
計画原案について
- ・法定協議会（10月28日対面）
計画原案について
- ・法定協議会（1月書面）
事業評価について
- ・法定協議会（3月書面）
計画決定について